

質 疑 回 答 書 2

1 調達物品名 グループウェアノートパソコン機器リース及び保守（平成28年度更新分）

上記案件につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

| 質 疑 事 項 | 回 答 |
|--|--|
| <p>1. 本件は、既存物件の入替案件か。</p> <p>2. 入替案件の場合、既存物件はリース調達か、購入調達か。 また、既存物件は何ヶ月使用したか。</p> <p>3. 本件満了後は、終了予定か、再リース予定か。</p> <p>4. 契約保証金について 入札説明書には「新潟市水道局契約規程第32条の規定による。金額は契約総額を1年間当たりの総額に換算した額の100分の10以上とする。」 賃貸契約書(案)には「新潟市水道局契約規程第32条により契約保証金を納めなければならない。ただし、新潟市水道局契約規程第33条の各号のいずれかに該当する場合は全部又は一部を免除とする。」とあります。 賃貸契約書(案)のとおりでよいか。</p> | <p>1. 既存物件の更新になります。</p> <p>2. リース調達です。 既存物件は平成25年1月から（48ヶ月）使用しています。</p> <p>3. 原則終了となりますが、リース期間終了の前年度までに再リースの判断を行います。</p> <p>4. 賃貸契約書(案)のとおりです。</p> |